

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5246827号
(P5246827)

(45) 発行日 平成25年7月24日(2013.7.24)

(24) 登録日 平成25年4月19日(2013.4.19)

(51) Int. Cl.	F I
G06Q 50/10 (2012.01)	G06Q 50/10 100
G06Q 30/02 (2012.01)	G06Q 50/10 150
	G06Q 30/02 150

請求項の数 7 (全 28 頁)

(21) 出願番号	特願2001-546019 (P2001-546019)	(73) 特許権者	511224139 ジャンジ、ニラジ
(86) (22) 出願日	平成12年12月13日(2000.12.13)		インド国、ニューデリー市、スンドル ビ ハル 1 / 19番地
(65) 公表番号	特表2003-526850 (P2003-526850A)	(74) 代理人	100094983 弁理士 北澤 一浩
(43) 公表日	平成15年9月9日(2003.9.9)		
(86) 国際出願番号	PCT/IB2000/001995	(74) 代理人	100095946 弁理士 小泉 伸
(87) 国際公開番号	W02001/044998	(74) 代理人	100099829 弁理士 市川 朗子
(87) 国際公開日	平成13年6月21日(2001.6.21)	(72) 発明者	ジャンジ、ニラジ
審査請求日	平成19年12月6日(2007.12.6)		日本国東京都目黒区中目黒1-1-3-2 07
審査番号	不服2011-18508 (P2011-18508/J1)		
審査請求日	平成23年8月26日(2011.8.26)		
(31) 優先権主張番号	60/170,844		
(32) 優先日	平成11年12月14日(1999.12.14)		
(33) 優先権主張国	米国 (US)		
(31) 優先権主張番号	09/589,684		
(32) 優先日	平成12年6月7日(2000.6.7)		
(33) 優先権主張国	米国 (US)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 モバイルインターネットユーザの間で現在及び将来の行動情報を調整するための改良されたシステム及びその方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のインターネット対応モバイル装置の各々とインターネットを介して接続可能なサーバコンピュータと、前記サーバコンピュータがアクセス可能なデータベースサブシステムとからなるシステムにおいて、モバイルシステムユーザについての状態情報を、複数のシステムユーザのうちの選択された人と共有する、コンピュータ実施の方法であって、

前記複数のインターネット対応モバイル装置の各々が備えるデータエントリインターフェースの場所入力部、行動入力部、及び、期間入力部に、モバイルシステムユーザの現在または将来の場所を自己申告する場所情報と、前記ユーザの現在または将来の行動を示す行動情報と、前記ユーザの前記行動情報が有効である期間を示す情報とを、前記状態情報として、前記ユーザによって手動で入力させて取り込む工程と、

前記インターネット対応モバイル装置から前記サーバコンピュータにユーザの状態情報を送信する工程と、

前記サーバコンピュータは、前記インターネット対応モバイル装置から受信したユーザの状態情報を前記データベースサブシステムに記憶させる工程と、
を有し、

前記サーバコンピュータに送信されるユーザの状態情報は、前記ユーザの状態情報に対するアクセス権を有するユーザを特定するデータを含まず、

前記データベースサブシステムは、複数のユーザのうち、第1のユーザの記憶された状態情報へのアクセスを認めるアクセス権を有する第2のユーザを特定するデータを有し、

前記第2のユーザのモバイル装置が、前記データエントリインターフェースを用いて入力された前記第2のユーザの最新の状態情報を取り込んで前記サーバコンピュータに送信し前記データベースサブシステムに記憶された状態情報を更新すると、前記サーバコンピュータは、自動的に、前記アクセス権に基づいて、複数のユーザのうち、前記第1のユーザの状態情報を前記データベースサブシステムから抽出し、前記第2のユーザのモバイル装置に表示させる工程を更に有することを特徴とする方法。

【請求項2】

前記サーバコンピュータにおいて、前記第2のユーザの状態情報を、売り手より予め受信した基準と比較し、前記第2のユーザの状態情報が前記基準を満足する場合、前記第2のユーザのモバイル装置に、前記第1のユーザの状態情報と共に、商業上の売り込みを表示することを特徴とする請求項1に記載の方法。

10

【請求項3】

前記場所情報は、前記ユーザが前記モバイル装置に表示された地図の上をタップすることによって前記ユーザのモバイル装置に入力されることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記場所情報は、前記ユーザが前記モバイル装置に表示されたメニューから選択することによって、前記ユーザのモバイル装置に入力されることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記場所情報は、自動位置測定技術の支援によって、前記ユーザのモバイル装置に入力されることを特徴とする請求項1または4に記載の方法。

20

【請求項6】

複数のインターネット対応モバイル装置と、
前記複数のインターネット対応モバイル装置の各々とインターネットを介して通信可能なサーバコンピュータと、
前記サーバコンピュータがアクセス可能なデータベースサブシステムと、
を有するコンピュータシステムであって、

前記複数のインターネット対応モバイル装置の各々は、
ユーザによる入力を要請するデータエントリインターフェースであって、前記ユーザの現在または将来の場所を自己申告する場所情報を入力する場所入力部と、前記ユーザの現在または将来の行動を示す行動情報を入力する行動入力部と、前記ユーザの前記行動情報が有効である期間を示す情報を入力する期間入力部を有し、入力された場所情報、行動情報、及び、前記行動情報が有効である期間を示す情報を、状態情報として、前記サーバコンピュータに送信するデータエントリインターフェースを有し、

30

前記サーバコンピュータは、
前記インターネット対応モバイル装置から受信したユーザの状態情報を前記データベースサブシステムに記憶させ、

前記サーバコンピュータに送信されるユーザの状態情報は、前記ユーザの状態情報に対するアクセス権を有するユーザを特定するデータを含まず、

40

前記データベースサブシステムは、
複数のユーザのうち、前記データベースサブシステムに記憶された第1のユーザの状態情報へのアクセスを認めるアクセス権を有する第2のユーザを特定するデータを有し、

前記第2のユーザがモバイル装置のデータエントリインターフェースを介して最新の状態情報を入力した後、前記第2のユーザのモバイル装置が、入力された最新の状態情報を取り込んで前記サーバコンピュータに送信し前記データベースサブシステムに記憶された状態情報を更新すると、前記サーバコンピュータは、自動的に、前記アクセス権に基づいて、複数のユーザのうち、前記第1のユーザの状態情報を前記データベースサブシステムから抽出し、前記第2のユーザのモバイル装置に表示させることを特徴とするコンピュータシステム。

50

【請求項7】

前記サーバコンピュータは、前記第2のユーザの状態情報を、売り手より予め受信した基準と比較し、前記第2のユーザの状態情報が前記基準を満足する場合、前記第2のユーザのモバイル装置に、前記第1のユーザの状態情報と共に、商業上の売り込みを表示させることを特徴とする請求項6記載のコンピュータシステム。

【発明の詳細な説明】

【0001】

関連出願の参照

本出願は、1999年12月14日に出願された本発明と同一の発明者ジャンジによる「モバイルインターネットユーザ間で通信するための改良されたシステム」と題され先に
10
出願された仮出願、すなわち仮出願第60/170,844号からの優先権を主張する。そして、上記仮出願は、本出願に関連文献として取り込まれている。優先権は、2000年6月7日に出願されたアメリカ特許出願第09/589,684号と、2000年6月7日に出願されたアメリカ特許出願第09/589,685号とからも主張され、両出願の内容は、本出願に関連文献として取り込まれている。

【0002】

【発明の属する技術分野】

本発明は、モバイルインターネットユーザの間での通信を容易とし、且つ通信された情報用に調整された電子商取引を容易とするシステム及び方法に関する。特に、本発明は、ユーザの身元及びプロフィール、ユーザの状態、ユーザの現在及び将来・予定の行動、ユーザの現在及び将来・予定の場所、及び時間帯を考慮するように、インターネット対応モバイル装置のユーザを通信可能とする技術に関する。さらに、本発明は、ユーザの通信情報及び行動プロフィールに基づいたより有効な方法で、売り手が商品及びサービスを販売
20
できる技術に関する。

【0003】

【従来の技術】

インターネットがより容認されて有用となっているので、携帯電話、ラップトップコンピュータ、パーソナルデジタルアシスタント(PDA)、ページャ等のモバイル装置に、ワイヤレスインターネット機能を装備させることに相当の関心が存在している。電子メール及びウェブサーチエンジンへのアクセスは、ユーザがデスクトップインターネット
30
端末から離れていながらもアクセスを希望する2つのインターネットアプリケーションとして頻繁に挙げられる。製造業者は、ワイヤレスインターネット市場に関心を向けているので、連盟や標準は、インターネットのパワーをモバイル装置のワイヤレス及びミニチュア世界にもたらすように進化している。例えば、ワイヤレスアプリケーションプロトコル(WAP)やモバイルインターネット(モバイルIP)等の技術的な提案は、最近の報道で多くの関心を引いている。

【0004】

ワイヤレスモバイルインターネット領域は、成長段階にあり、且つ市場の浸透はかなり遅いので、現在の関心の多くは、ワイヤレス媒体を介した許容可能なデータ伝送速度、データの安全性、及び信頼性を達成する際に伴う問題点に向けられている。また、ユーザが
40
デスクトップ端末で長期に亘り楽しんできたデスクトップタイプのアプリケーションを典型的なモバイル装置の小さなスクリーンに移動させる際の問題点にも向けられている。しかしながら、ワイヤレスインターネットアクセスの他の重大な影響、特に机に固定されて移動しないインターネットユーザにあてはまらない影響への関心が低下している。

【0005】

本発明者は、ワイヤレスインターネットコンピュータ処理の1つの結果が、モバイルユーザは日中あちらこちらと移動するのでその場所が時間と共にダイナミックに変化すると推論した。モバイルユーザは、インターネットに携帯モバイル装置によってアクセスするので、モバイルユーザは、基本的には、インターネットの全てを移動に伴い持ち運んでいる。従って、ワイヤレスモバイルインターネットアクセスは、静止したデスクトップイン
50

ターネットアクセスに適用されるものとは全く異なる広範囲のアプリケーションに対して可能である。適切なモバイルインターネットアクセスによって、ユーザは、自分の情報をインターネットに向けて容易に更新でき、インターネットを利用して例えば他のユーザに関する情報を検索できる。モバイルインターネットユーザに対して、時間及び場所は、たいへん重要な通信履歴になる。

【0006】

更に、モバイルユーザは、机上のものよりも、ワイヤレスインターネットアクセスを、日常の作業と一体化された方法で利用する。携帯インターネットアクセス装置の小さなサイズ、利便性、携帯可能性のために、モバイルユーザが、インターネットテクノロジーを以前は単に可能でなかった方法で日常の行動へと統合することが予測される。例えば、インターネット対応携帯電話を使用するユーザは、買い物、通勤、食事、都市の散策等しながらインターネットにアクセスすることがある。モバイルインターネットユーザは、日々の雑用を処理しつつ移動しながらも、インターネットにアクセスして、情報を受信したり、通信したり、電子商取引に従事したりする。対照的に、机にいるユーザの多くは、インターネットアクセスの移動が無いために、自宅や職場にいるとき、またはデスクトップ端末を介したインターネットアクセスがある場所でのみのインターネットのアクセスに制限される。

【0007】

ワイヤレスモバイルインターネットでの最も挑戦的でありながらも潜在的に有効な2つの分野は、モバイルユーザの調整と電子商取引とである。モバイルユーザの調整は、各モバイルインターネットユーザ間での時間依存、行動依存、場所依存の調整を指し、現在又は将来のいずれかの時間のおいてある行動に参加したり、又はある目標を達成するためにモバイルユーザが調整を可能にしている。一例として、モバイルインターネットユーザは、選ばれた友人と即座に集まることの調整を希望したり、インターネットを使用して、友人の都合、現在の場所、現在の・予定の行動に関する情報を集めて、特定の場所で特定の時間に会うように友人を誘うことを希望することがある。他の例として、モバイルインターネットユーザは、将来特定の場所において他の人にその場所で会うように誘ったり又は指示することを計画していることを表すことがある。さらなる例として、モバイルインターネットユーザは、特定の場所で特定の時間（近い将来又は将来のある時間）にある行動（買い物やテニス等）に対して関心を持ち、インターネットを使用してその意図を掲示し、選ばれた人又は関心のある誰かのいずれかに参加するように誘うことがある。

【0008】

ユーザの場所や行動情報に基づいた電子商取引は、売り手の関心が高いもう1つの分野である。ユーザの現在、過去、将来の行動及び場所とが分かれば、かかる情報と、ユーザの行動や購入のプロフィールとによって、売り手は、より正確に商品やサービスの提供を調整でき、かかる提供をユーザに知らせて購買のチャンスを拡大させることができる。

【0009】

【発明が解決しようとする課題】

現在の技術において、ユーザは、電子メールを使用して他人にその調整の取り組みを通知しようとしている。しかしながら、電子メールがモバイルインターネットユーザによって広範囲にアクセス可能になっても、モバイルユーザが調整目的で電子メールを使用することには問題がある。例えば、電子メールは、ユーザが都合の良いときにのみに電子メールに関心を寄せられるという事実、その人気の一因がある。残りの時間、受信したメールは、受信者のメールボックスの中で辛抱強く待機して、読まれるのを待っている。しかし、この使用方法は、場所に依存し且つ時間の経過と共に価値が損なわれるイベントのモバイルユーザの調整には適さない。受信者がメールを読むころまでには、イベントの時間が既に終わってしまうことがある。さらに、電子メールは「プッシュ」媒体であり、受信者の日常の作業に割り込んでくるものである。これは、特に、電子メールが届くと直ちに音（ベル）によって通知することを希望する携帯電話ユーザにとっては不都合である。

【 0 0 1 0 】

更に、電子メール通信は、受信者が送信者によって送られてくる情報を受信して検討することを望んでいると思われる場合には鬱陶しい。実際には、今日、たいていのインターネットユーザには電子メールが殺到し、その多くが善意であるが、その全てが、検討して返答するために相当の時間を毎日必要としている。ユーザは、これを不快と思っている。多数のユーザにとって、返信は、手動又は自動で電子メールをフィルタにかけることである。故に、緊急の電子メール（例えば上司、家族、仕事関係等のもの）だけに関心が寄せられ、残りは都合の良い時間（1日の終わりや週末など）まで無視される。同様に、この使用方法も、場所が特別で時間に左右されるイベントに関係するモバイルユーザの調整のニーズには向いていない。

10

【 0 0 1 1 】

更に、ユーザが電子メールを送信しなかったり又は返信しない場合、電子メール通信は、人が他人を邪魔せずに、都合や、現在の場所、モード、予定の行動、将来の場所等を尋ねることを認めない。一例として、ユーザは、電子メールを送らずに又は返信を要求せずに、別のユーザの現在の場所や都合について問い合わせることができない。また、他のユーザからの返信を要求する場合でも、ユーザは、忙しかったり、問い合わせに対する理由に関心がないこともある。

【 0 0 1 2 】

さらに、電子メールのコンテンツは、フリーフォームとなる傾向があり、故に、売り手が、電子メールに含まれる情報を簡単に利用して、ユーザの場所、現在及び目的の行動等を判定することは難しい。かかる情報は、売り手にとっては大きな関心であるので、フリーフォームの電子メールから上記情報を突き止める難しさは、問題である。さらに、電子メールのフリーフォームは、モバイルインターネットユーザ用の通信ツールとしての電子メールを不便なものにしている。これは、たいていのモバイルインターネットユーザが、今日のたいていのモバイルインターネット装置に備えられている小型キーボードや手書き認識パッドに、フリーフォームのデータを入力することを嫌っているからである。

20

【 0 0 1 3 】

モバイルインターネットユーザに時間関連場所情報を提供するニーズについては、ユーザの現在の場所は、全地球測位システム（GPS）などの位置測定技術を使用して追跡できる。実際、GPS回路は、将来モバイルインターネット装置に組み込むことが提案されている。しかし、この提案には問題がある。1つには、GPSの追跡は、GPS対応モバイルインターネット装置のユーザのプライバシーを深刻に脅かす。なぜならば、これは、即座にユーザを追跡することを可能にするからである。たいていのユーザにとって、一日中追跡されているのと等しく、歓迎されない介入である。GPS技術のモバイルインターネット装置への集積は、モバイルインターネット装置と、かかる装置を操作する伝送ネットワークとの両方に対して、さらなる電力条件、複雑な回路、及びコストの問題を伴う。モバイルインターネット装置は、そのサポートインフラストラクチャと同様に、今日GPS対応ではない。よって、相当数のユーザとサービスプロバイダとが設備を更新してGPSと共に機能するようになるまでは、GPS技術に基づいたサービスの提供は、可能ではない。

30

40

【 0 0 1 4 】

さらに、GPS等の位置測定技術は、あるユーザの現在の場所を追跡するが、ユーザの現在の行動、将来の行動、ある時点での予定された将来の場所、参加する可能性・意志についての情報は利用できない。しかし、モバイルユーザ調整アプリケーションにおいて役立つ情報もある。

【 0 0 1 5 】

グループカレンダープログラムは、モバイルユーザを調整するために考えられた別のクラスのデスクトップアプリケーションプログラムである。しかし、たいていのグループカレンダープログラムは、小規模で閉じたグループ、即ち、ビジネスの従業員などの特定の目的のために、メンバが分かっている予め形成されたグループを対象としている。利用可能な

50

グループカレンダープログラムは、大抵、ユーザの数と身元とが事前に分からず、また提案される行動の範囲が無限であるインターネットを介しての使用に対して適応しにくい。例えば、たいていのグループカレンダープログラムは、未知のユーザがサインオンして検索を実行できたり、またはユーザが自身についての情報の各項目に対してのプライバシーの設定を制御可能とするようには適応していない。他の例として、グループカレンダーは、ユーザが他人のカレンダーについての情報を掲示することによって機能する傾向があり、実際には、たいていのグループカレンダーは、グループのサイズが大きすぎて、記入されたイベントの純粋な容量がたいていのユーザを圧倒してしまうときには、管理不能になる（スパムメールの問題と同様な問題を生じさせる）。このパラダイムも、たいていのモバイルインターネット装置の小さなスクリーンでは十分に機能しない傾向がある。

10

【 0 0 1 6 】

さらに、カレンダープログラムは、ユーザによって使用されてユーザの日時及び行動を計画する傾向があり、その多くが個人的な行動に関係して他のユーザを含まない。故に、たいていの記録は、モバイルユーザ調整アプリケーション（これは、設計によってモバイルユーザ間での情報の共有を目的とする）での使用には不向きである。また、（他人によって参加者を誘うように設計された掲示情報に対する）毎日のカレンダー情報は、ほとんどのユーザによってかなりプライベートであると考えられるので、ユーザは、かかる情報を他人に開示するのはためらう傾向がある（これは、今日のかかるプログラムの使用の相対的な不足を部分的に説明している。このプログラムが使用される場所では、小規模のお互いに知っているグループの間での業務目的や業務関連入力に限られる）。大抵の人は、大抵のプライバシーをカレンダーに記入して関連させる傾向があるので、売り手による商品及びサービスの販売を目的としてカレンダー情報を使用すると、ユーザ間にマイナスの反応を挑発させてしまうことがある。

20

【 0 0 1 7 】

複数のカレンダーを維持する事例がある。その1つは、パブリック・セミパブリックアクセス用に指定されたものであり、故に、他のユーザは、自分たちが参加を希望するか否かを決定するために、カレンダーに記入された情報を検討できる。しかし、かかる解決策は、実用的でない傾向がある。それは、ユーザは、大抵、カレンダーの使用の目標が、結局は1日の行動を計画する目的で1の場所に情報を集中させることであるために、この目的のために使用するカレンダーの記録を維持したくないからである。

30

【 0 0 1 8 】

更に、大抵のグループカレンダープログラムは、本来の特徴が常に変化する場所であるモバイルインターネットユーザのニーズには適さない。これは、グループカレンダープログラムが主にデスクトップインターネットユーザ用に開発されてきたので驚くことではない。さらに、大抵のグループカレンダープログラムも、型のないデータ入力を伴い、これは、モバイルインターネットユーザにとって魅力のない傾向である。このモバイルインターネットユーザは、最初に言及したように、モバイルインターネット装置の限られたスクリーン及びキーボード・手書き認識パッドで苦勞しなければならない。さらに、現在利用可能なグループカレンダープログラムは、デスクトップコンピュータ用に開発され、動作のために多くのメモリ、永久記憶装置、プロセッシングパワーを必要とする傾向がある。これらのプログラムの多くは、デスクトップコンピュータに永久的に保存される実行コードとして存在する。永久及びランダムアクセスメモリは、コンピュータのパワー及びバッテリーの寿命と同様に、モバイルインターネット装置においては限られたリソースである。故に、現世代のグループカレンダープログラムを、モバイルインターネット装置での使用には不適切なものになっている。インスタントメッセージングは、インターネットアクセスがデスクトップ端末を介して主に行われた時に開発された技術であり、多数の同様な問題点を有している。インターネットメッセージングによって、ユーザの現在の行動及び対応状況を他のユーザに通知できる。しかし、現在実施されているようなインスタントメッセージングは、ユーザのモバイル特性（ユーザがモバイルインターネット装置によって無線でインターネットにアクセスするとき等）や、インスタントメッセージングに伴う行動の時間に依存

40

50

する性質を考慮していない。例えば、インスタントメッセージングには、ユーザが他人を所定の場所で将来の所定の時間に発生する予定の行動に誘える機能は無い。インスタントメッセージングアプリケーションも、実行コードのダウンロードと、少ない消費電力、少ない処理及びメモリリソースでより多くのことを実行しようと常時挑戦しているモバイルインターネットユーザによって大抵は歓迎されない条件を必要としている。

【0019】

これらの問題点のために、デスクトップインターネットアクセスがアクセスの優れたモードであるときに開発されたこれらの技術は、モバイルインターネットユーザのニーズには機能しない。電子商取引に対するフロントエンドとしても、この技術は、多くの問題点を有する。上記の問題点に鑑みて、行動を調整する目的でモバイルインターネットユーザが通信でき、さらに売り手が、商品及びサービスを広告する間に、ユーザの身元及び行動・ショッピングプロフィール、ユーザの状態、ユーザの現在及び将来・予定の行動、ユーザの現在及び将来・予定の場所、及び時間を利用できる技術に改善が望まれている。

10

【0020】

【課題を解決するための手段】

本発明は、一実施例において、インターネットを介して実行されて、モバイルインターネット装置のユーザとインターネットを介して通信する他のユーザとの間で行動を調整するコンピュータの実行方法に関係する。この方法は、ユーザからモバイルインターネット装置を介してイベントに関する行動情報を受信する行程を含む。この行動は、行動情報が受信される時と重なる時間帯に発生する行動に関係する。この方法は、さらに、インターネットに接続されたバックエンドデータベースに行動情報を送信する行程を含み、バックエンドデータベースはモバイルインターネット装置からリモートしている。この方法は、更に、行動情報をインターネットを介して少なくとも一人の受信者にアクセス可能にする行程を含む。この受信者は、インターネットに接続され、且つユーザを含むイベントに関係する情報へのアクセス権を有するユーザの一部である。

20

【0021】

本発明は、更に、他の実施例において、第1のモバイルインターネット装置のユーザとインターネットを介して通信する他のユーザとの間で行動を調整するコンピュータ制御システムに関する。このコンピュータ制御システムは、インターネットに接続されたサーバ装置を有する。サーバ装置は、第1のコード及び第2のコードを含む。第1のコードは、第1のモバイルインターネット装置でのウェブベースのパラダイムを使用する第1のアプリケーションプログラムを実行するように構成されている。第1のアプリケーションプログラムは、サーバ装置から第1のインターネット装置に送信される第1のコードによって実行される。第1のアプリケーションプログラムは、行動に関する行動情報をユーザから受信する。この行動は、行動情報が受信される時間と重なる時間帯に生じる行動に関係する。このコンピュータ制御システムは、サーバ装置に接続されたバックエンドデータベースを有する。バックエンドデータベースは、インターネットを介して第1のアプリケーションプログラムと通信するように構成されている。バックエンドデータベースは、第1のアプリケーションプログラムから行動情報を受信するように構成されている。バックエンドデータベースは、第1のモバイルインターネット装置からリモートしている。第2のコードは、第2のモバイルインターネット装置でウェブベースのデータベースを使用する第2のアプリケーションプログラムを実行するように構成されている。第2のアプリケーションプログラムは、サーバ装置から第2のモバイルインターネット装置に送信される第2のコードによって実行される。第2のアプリケーションプログラムは、行動情報を受信者に第2のモバイルインターネット装置を介して提供するように構成されている。受信者は、インターネットに接続されるとともにユーザに関わるイベントに関する情報へのアクセス権を有する一部のユーザである。

30

40

【0022】

本発明は、一実施例において、インターネットを介して実行されて、モバイルインターネット装置のユーザとインターネットを介して通信する他のユーザとの間で将来のイベン

50

トを調整するコンピュータの実行方法に関する。この方法は、ユーザからモバイルインターネット装置を介して将来のイベントに関する将来の行動情報を受信する行程を含む。将来の行動は、将来の行動情報が受信される時に対する将来の時間に発生する行動に関するものである。この方法は、更に、インターネットに接続されたバックエンドデータベースに将来の行動情報を送信する行程を含み、このバックエンドデータベースはモバイルインターネット装置からリモートしている。この方法は、更に、将来の行動情報をインターネットを介して少なくとも一人の受信者にアクセス可能にする行程を含む。受信者は、インターネットに接続されるとともにユーザを含む将来のイベントに関する情報へのアクセス権を有するユーザの一部である。

【 0 0 2 3 】

本発明は、他の実施例において、第1のモバイルインターネット装置のユーザとインターネットを介して通信する他のユーザとの間で将来のイベントを調整するコンピュータ制御システムに関する。このコンピュータ制御システムは、インターネットに接続されたサーバ装置を含む。サーバ装置は、第1のコード及び第2のコードを含む。第1のコードは、第1のモバイルインターネット装置でのウェブベースのパラダイムを使用する第1のアプリケーションプログラムを実行するように構成されている。第1のアプリケーションプログラムは、サーバ装置から第1のインターネット装置に送信される第1のコードによって実行される。第1のアプリケーションプログラムは、将来のイベントに関する将来の行動情報をユーザから受信するように構成されている。将来の行動は、将来の行動情報が受信される時間に対する将来の時間に生じる行動に関する。コンピュータ制御システムは、サーバ装置に接続されたバックエンドデータベースも含む。バックエンドデータベースは、インターネットを介して第1のアプリケーションプログラムと通信するように構成されている。バックエンドデータベースは、第1のアプリケーションプログラムから将来の行動情報を受信するように構成されている。バックエンドデータベースは、第1のモバイルインターネット装置からリモートしている。第2のコードは、第2のモバイルインターネット装置でウェブベースのデータベースを使用する第2のアプリケーションプログラムを実行するように構成されている。第2のアプリケーションプログラムは、サーバ装置から第2のモバイルインターネット装置に送信される第2のコードによって実行される。第2のアプリケーションプログラムは、将来の行動情報を受信者に第2のモバイルインターネット装置を介して提供する。受信者は、インターネットに接続されるとともにユーザと関与する将来のイベントに関する情報へのアクセス権を有するユーザの一部を表している。

【 0 0 2 4 】

本発明の他の概念は、インターネットを介して実行されてモバイルインターネット装置のユーザへの商業の売り込みを容易にするコンピュータの実行方法である。尚、この商業の売り込みは、売り手によって提供される製品やサービスに関する。この方法は、ユーザからモバイルインターネット装置を介して行動に関する第1のデータセットを受信する行程を含み、行動は、行動情報が受信される時と重畳する時間帯に発生する行動に関係し、第1のデータセットは行動のタイプ及び場所情報を含む。第1のデータセットは、インターネットに接続されたバックエンドデータベースに送信され、バックエンドデータベースは地理的にモバイルインターネット装置からリモートしている。第1のデータセットは、バックエンドデータベースにて第2のデータセットと比較されるが、この第2のデータセットは、第1のデータセットをユーザから受信する前に、売り手から受信した行動及び場所情報を含むものである。第1のデータセットの情報が第2のデータセットにて規定された条件を満足する場合、利用可能な商業の売り込みは、インターネット及びインターネット装置を経由してユーザに提供される。

【 0 0 2 5 】

好ましくは、第2のデータセットは、時間情報を含み、時間帯が時間情報によって規定された時間と重畳する場合に限り、商業の売り込みはユーザに提供される。

【 0 0 2 6 】

好ましくは、行動のタイプは買い物である。

【0027】

好ましくは、行動のタイプは食事である。

【0028】

好ましくは、第2のデータセットは年齢情報を含み、ユーザの年齢が年齢情報によって規定された条件を満足する場合に限り、商業の売り込みはユーザに提供される。

【0029】

好ましくは、商業の売り込みは、売り手によって経営される店舗で回収される電子クーポンである。

【0030】

本発明の別の概念は、インターネットを介して実行されてモバイルインターネット装置のユーザへの商業の売り込みを容易にするコンピュータの実行方法である。尚、商業の売り込みは、売り手によって提供される製品やサービスに関係する。この方法は、ユーザからモバイルインターネット装置を介して行動に関する第1のデータセットを受信する行程を含み、行動は、行動情報が受信される時と重畳する時間帯に発生する行動であり、第1のデータセットは行動のタイプ及び場所情報を含む。第1のデータセットは、インターネットに接続されたバックエンドデータベースに送信され、バックエンドデータベースはモバイルインターネット装置から地理的にリモートしている。第2のデータセットでのパラメータは、バックエンドデータベースにて第3のデータセットと比較され、第2のデータセットは、第1のデータセットと、ユーザとは異なる別のユーザによって入力される行動に関するデータとを含み、第3のデータセットは、第1のデータセットをユーザから受信する前に売り手から受信した行動及び場所情報を含む。第2のデータセットの情報が第3のデータセットに規定された条件を満足する場合、ユーザに利用可能な商業の売り込みは、インターネットを介してインターネット装置を経由して提供される。

【0031】

好ましくは、第3のデータセットは、時間情報を含み、時間帯が時間情報によって規定された時間と重畳する場合に限り、商業の売り込みはユーザに提供される。

【0032】

好ましくは、第3のデータセットは年齢情報を含み、ユーザの年齢が年齢情報によって規定された条件を満足する場合に限り、商業の売り込みはユーザに提供される。

【0033】

本発明のさらなる概念は、インターネットを介して実行されてモバイルインターネット装置のユーザへの商業の売り込みを容易にするコンピュータの実行方法であり、商業の売り込みは、売り手によって提供される製品やサービスに関係する。この方法は、ユーザからモバイルインターネット装置を介して行動に関する第1のデータセットを受信する行程を含み、行動は、行動情報が受信される時と重畳する時間帯に発生する行動に関係し、第1のデータセットは行動のタイプ及び場所情報を含む。第1のデータセットは、インターネットに接続されたバックエンドデータベースに送信され、バックエンドデータベースはモバイルインターネット装置から地理的にリモートしている。第2のデータセットのパラメータは、バックエンドデータベースにて第3のデータセットと比較され、第2のデータセットは、と第1のデータセットとユーザによる買い物の記録とを含み、第3のデータセットは、ユーザから第1のデータセットを受信する前に売り手から受信した行動及び場所情報を含む。第2のデータセットの情報が第3のデータセットに規定された条件を満足する場合、商業の売り込みをインターネット及びインターネット装置を経由してユーザに利用可能とする。

【0034】

好ましくは、電子クーポンが回収された場合に、ユーザの買い物の記録はバックエンドデータベースに更新される。

【0035】

好ましくは、第1のデータセットは時間情報を含み、時間帯が時間情報によって規定さ

10

20

30

40

50

れた時間と重畳する場合に限り、商業の売り込みはユーザに提供される。

【0036】

好ましくは、第3のデータセットは年齢情報を含み、ユーザの年齢が年齢情報によって規定された条件を満足する場合に限り、商業の売り込みはユーザに提供される。

【0037】

本発明のさらなる概念は、コンピュータプログラム媒体を含み、命令からなるコンピュータ読取可能媒体を含む。これらの命令によって、1つ以上のコンピュータは、上記記載の方法を実行できる。

【0038】

本発明の上記特徴及びそのほかの特徴を、図面と共に本発明の詳細な説明に記載する。

【発明の実施の形態】

【0039】

本発明を、添付図面に示すような複数の好ましい実施例を参照しながら詳細に説明する。以下の説明において、多数の項目が本発明を完全に理解するために記載されている。しかしながら、当業者においては、本発明は、これらの特別な項目がなくても実施できることは明らかである。他の実施例において、周知のプロセスステップや構造は、本発明の理解に対する混乱を避けるために詳細には説明しない。

【0040】

本発明の1の形態によれば、インターネットによって実行されて、インターネット対応モバイル装置のユーザ（以下、モバイルインターネットユーザと称す）が利用でき、さらにユーザ自身（または他のユーザ）、様々な通信モード（電話、電子メール、ページャ等）の利用状態、現在又は予定の行動、現在または予定の場所、かかる現在又は予定の行動の有効時間帯についての情報の共有を制御できる通信システムが提供される。揭示行為は、ユーザプロフィール、状態、及び現在の行動のみならず、将来の予定の行動、現在又は予定の場所、及び時間成分についての情報を含むことがあるので、提案された通信システムは、特に、通信の妥当性が様々なユーザに関係する状態・行動・場所・時間情報にかなり依存しているモバイルユーザ調整の分野において、モバイルインターネット利用に対して適している。更に、提案された通信システムによって、ユーザは、同時に複数のユーザに現在又は将来の場所・行動状態を通知できる。そして、複数のユーザは、各自が選択した時にシステムのウェブサイトからその状態を見ることができる。提案された通信システムは、例えばパブリックモードの利用によってチャンス遭遇の可能性も増やし、ユーザが目立たない方法で簡単な誘いを伝えることができる。これは、かかる誘いが電子メールによって発せられた場合には「スパム」と見なされるかもしれない。更に、予定された時間に対しては十分に機能するが予期せぬ行動に対しては十分に機能しないグループカレンダーとは異なり、提案された通信システムは、他人を見つけて不測の時間や突然暇になった時間を利用したいユーザやユーザのグループに対しては十分に機能する。

【0041】

提案された通信システムの最初の考察としては、相当数のユーザ参加者の獲得と、モバイルインターネットユーザに対するデータ入力 of 容易さと、アプリケーションを実行する際のリソースの条件の軽減とがある。データ入力の容易さは、モバイルインターネットユーザにとって大切なことである。なぜならば、モバイルインターネット装置は、そのデータ入力能力（例えば、容量を節約するために十分な大きさのキーボードを持たないものがほとんど）と、表示能力（例えば、携帯を容易とし且つ電力使用を低減するために小さなスクリーンを有するものがほとんど）とが厳しく制限されているからである。このため、本発明は、革新的なインターフェースを用いてデータ入力の量を減らし、更にデータを入力する間にユーザが実行しなければならないスクリーンジャンプやスクロールの数を減らしている。以下の実施例に見られるように、ポイント・アンド・クリック（またはポイント・アンド・タップ）法によってデータ入力が可能なときはいつでも、ドロップダウンリストが広範囲に使用される。一例として、場所の入力は、スクリーンに表示された地図をタップして行われることが考えられる。なお、現在の場所状況は、自己宣言される。更に

10

20

30

40

50

、ドロップダウンリストの選択可能項目は、分かりやすく配列され、故に、頻繁に選択される傾向にある項目は、スクロールを減らすために最初に表示される。一例として、ユーザが頻繁に訪問する場所は、場所の入力用にドロップダウンリストに掲載されることがある。他の例として、コンテキスト分析が使用されてより分かりやすい選択肢を表示することがある。例えば、行動が昼食に関係するときは、夕方の時間の選択肢を表示する代わりに午前11時30分、正午、午後12時30分の時間選択肢を表示する。

【0042】

リソース要件の低減は、本発明に記載された革新的な方法によって対処される。これによって、位置測定用のGPS等の新規且つ大電力を必要とする技術の使用が排除される。後述するように、本発明は、好ましくは、ユーザからの場所説明が目的の受信者によって理解されるチャンスを増やすために、更に、入力情報のプライバシーに対する制御の複数の対策をユーザに割り当てるために、ユーザから場所説明を要求する。尚、場所情報は自己申告される。

10

【0043】

さらに、従来のグループカレンダープログラムとは異なり、本発明の技術は、好ましくは、ほとんど常駐実行コードを必要としないので、モバイルインターネット装置にかかるコードを永久的に記憶するニーズや、かかるコードをダウンロードしてインストールするニーズを減らす。これらの技術の全てによって、プロセッシングやメモリ、I/O条件が低減される。これによって、電力消費が少なくなり、さらにモバイルインターネット装置との使用に対して本発明の通信システムを順応性のあるものになっている。

20

【0044】

一実施例において、モバイルユーザ調整目的のユーザプロフィール、状態、掲示情報は、バックエンドデータベースシステムに記憶される。バックエンドデータベースシステムは、インターネットに接続され、モバイルインターネット装置からリモートし、大量のデータをローカルにモバイルインターネット装置に保存するニーズを減らす。次に、実行コードをダウンロードしたり、またはモバイルインターネット装置に実行コードを保存するニーズを減らすために、ユーザプロフィール、状態、掲示情報のデータベースは、ウェブベースのパラダイムを使用するモバイルインターネット装置を介して（例えば、サービスのウェブサイトにアクセスする時にユーザに提供されるウェブページを書き込むことによって）モバイルインターネットユーザによってアクセスされる。

30

【0045】

好ましくは、情報の掲示と同様にユーザプロフィール及び状態のアップデートは、ウェブページエントリを介して生じて、バックエンドシステムにアップデートされて、インターネットにとどまる。同様に、検索パラメータが、ウェブページデータエントリを経て入力される。モバイルインターネット装置側の電力、メモリ、及びプロセッシング条件を減らすために、データベース記憶装置などのメモリ・プロセッシング集約型作業、データベースアップデート、データベース検索は、好ましくは、モバイルインターネット装置でローカルに生じるよりは、バックエンドシステムで離れたところで生じる。バックエンドシステム及び各ユーザ間の検索結果と他の形式の通信情報との通信も、好ましくはウェブページを介して生じる。他のユーザに関連したプロフィール、状態のアップデート、及び掲示情報の検索と同様に、ユーザ情報、プロフィール、及び状態のデータ入力は、ウェブベースのフォームを利用することで実施される。そして、これは、ローカル実行コードに対するニーズを減らしたり又は排除し、さらに、様々なモバイルインターネット装置の共存を容易にする。

40

【0046】

相当数のユーザ参加が、データを共有するユーザを信頼するアプリケーションを有用にするために必要である。この点を対処するために、革新的な方法が、本発明に記載されて、他の人と通信するためにシステムの一部となる潜在的なユーザの要求を刺激することと同様に、サービスをユーザに対してより使いやすいものになっている。

【0047】

50

本発明の一の概念により、プライバシーは保護される。なぜならば、揭示情報の共有は、ユーザ自身によって完全に制御されるからである。一実施例において、現在又は将来の場所情報は、モバイルインターネット装置を介してユーザ自身によって入力され、故に、システムに（そして他人に）そのユーザの場所情報を知らせるか否かについての完全な制御をユーザ自身に託す。これは、本発明の大切な効果である。後述するように、ユーザが自分の場所情報を入力した後であっても、ユーザが揭示情報の拡散を制御できることで、プライバシーが保護される。

【0048】

この情報場所入力モードの別の効果は、入力された情報が、目的の受信者によって理解され得る適宜の形式を取り得ることである。場所情報は、例えば表通りのレストラン「みかさ」のように確実な理解のために十分に説明的であったり、または、いつもランチで会う場所などのように、選んだ友人の間でのみ理解されてさらなるプライバシーの対策となる秘密モードにあったりする。場所情報のコンテンツを制御する機能は、GPS等の位置測定技術では利用できず、コンテンツはより良い理解やプライバシーのために調整され、本発明の大切な効果となっている。

10

【0049】

この場所情報入力モードの他の効果は、モバイルインターネット装置の電力消費、価格、及び複雑さを増大させることがあるGPS等の複雑な位置測定技術の使用を必要とすることなく、本発明の通信システムでの通信目的に対して場所情報を有し且つ利用する機能である。このように、提案された通信システムは、ユーザ及び無線サービスプロバイダによるGPS技術への更新を必要とせず、今日動作できる。情報入力の現在の方法によって、GPS情報を受信したり又は理解できるのが情報を掲示した人、又は掲示情報にアクセスする人のいずれであっても、ユーザは、自分自身の場所情報を伝えることができる。

20

【0050】

この場所情報入力の方法は、瞬時の位置更新機能を常時備えてはいないが、これは、大抵のモバイルユーザ調整アプリケーションにおいてはたいした問題ではない。時間が、入力される情報の別の要素であるので、他のユーザは、場所情報が更新されたときに関するデータから、関与する行動の性質、経過時間及び/又は共通感覚、掲示が未だ有効であるか否かを容易に確かめられる。一例として、例えば5番街の劇場で映画を見るなどの映画についての場所データは、6時間以上も前に入力された場合はおそらく無効である。他の例として、例えば表通りのレストランみかさで昼食に友人と会う、などのランチについての場所データは、現在時刻が夕方であれば大抵は無効である。もちろん、例えば午後8時まで5番街の劇場で映画鑑賞などの、入力された行動が明らかな時間帯情報によって実行されている場合、かかる情報にアクセスする他のユーザは、掲示が現時点において未だ有効であるか否かを容易に判断できる。一実施例において、期限が終了した行動の入力は、現在時刻が行動入力の終了時間を過ぎると直ちに、表示されなかったり、または「過去の状態」のようにはっきりと印が付けられたりする。

30

【0051】

場所情報のユーザ入力は、有効な動作モードの1つであるが、未来自動位置測定技術がモバイルインターネット装置へと移行しているので、ユーザは位置発見情報も利用して自身の現在の場所情報の入力を支援することが予測される。例えば、GPS座標、ユーザが無線通信のために使用する無線送信器の場所、ユーザの場所を測定するための無線電話網の利用などが、ユーザによって入力される現在の場所情報の代わりに、または補足として使用される。

40

【0052】

本発明の重要な概念は、将来の場所情報を提供する機能に関する。モバイルユーザ調整アプリケーションに対して、特にユーザが将来ある場所で発生するイベントを調整しようとしている状況において、この情報はかなり有用である。また、将来の場所情報が、現在の場所情報の入力と同じ方法で、即ち、モバイルインターネット装置のユーザインターフェースを介して、ユーザによって入力されることがある。これは、重要な効果である。な

50

ぜならば、位置測定技術が現在の場所の測定のみ有効であるので、GPSなどの位置測定技術によって将来の場所の入力を行うための簡単な方法が無いからである。場所の電子データベースが存在して理論的にはユーザは自分自身の現在の場所以外の場所に関する情報を検索することができるが、これは、たいいていのモバイルインターネット装置の伝送速度、ディスプレイのスクリーンサイズ、メモリ、又は記憶装置の限界により今日簡単には行うことができない。

【0053】

掲示される行動・場所の可能性の高い有効性についての情報の提供に加えて、時間成分を含むことによって、将来のある時間や場所での将来の予定されたイベントに関する情報の掲示も容易になる。これは、重要な効果である。なぜならば、これによって、ユーザは、現在の行動・場所のみならず将来の行動や場所に関する目的や提案についても連絡できるからである。これは、モバイルユーザ調整アプリケーションにおいて多くのアプリケーションを有する。なぜならば、これは、これから起きるイベントの計画や勧誘、検索を可能にするからである。一例として、ユーザは、ある時間帯にある場所での提案されたミーティングに関する情報を掲示し、次に計画を立てるために、この掲示を選択されたユーザや公衆に対してアクセス可能にする。

10

【0054】

他のユーザやユーザのグループがかかる掲示情報にアクセスするために、アクセス権が、最初の掲示ユーザによって許可される必要がある。アクセス権は、各ユーザに、または所定のグループに属するユーザ全員に、あるいは公衆全体に（最初に掲示したユーザがプライベートとは考えない情報に対して）認められる。さらに、特定のユーザに関する情報の様々な項目は、対応する異なるアクセス権を有することがある。例えば、あるユーザは、自分の名前及び電子メールアドレスに公衆のアクセスを許可するが、ユーザの現在の場所や電子メールアドレス（例えば、選ばれた友人にのみ利用可能とする）をチェックする権利を公衆には与えないことがある。

20

【0055】

一実施例において、インターネット対応モバイル装置は、インターネット対応携帯電話を表す。しかし、前述したように、ラップトップコンピュータ、パーソナルデジタルアシスタント(PDA)、ページャ等を含む装置も本発明に開示された技術を使用できる。好ましくは、必ずしも必要ではないが、通信システムは、情報を掲示したり、掲示された情報を検討するためのフロントエンドは、ウェブサイトやウェブページにアクセスするアプリケーション等のウェブブラウザを介してアクセスできるように実行される。インターネット携帯電話の場合、フロントエンドは、製造業者固有のウェブブラウザや、工業規格、例えばワイヤレス・アプリケーション・プロトコル(WAP)に付随するものである。より好ましくは、情報の掲示や他人による掲示情報へのアクセスを目的とした本発明の通信システム（又は本発明の通信システムを経由した他の通信）へのアクセスは、標準ブラウザ技術（例えばHTML、XML、Java（登録商標）、ActiveX等）によって行われ、故に、ダウンロードやインストールは不要である。

30

【0056】

一般に、本発明の通信システムによって登録されたユーザは、インターネットを使用してシステムにアクセスして自分自身についての情報を更新する。上述したように、この情報は、プロフィール情報（例えば、氏名、電話番号、電子メールアドレス、趣味、12宮、血液型、好きな映画俳優など）及び有用な情報（例えば、携帯電話に有効、チャットに有効、行動に有効など）のみならず、現在の行動、現在の場所（該当する場合）、現在の行動の期間（該当する場合）を含む。例えば、ユーザは、自分の情報を更新して午後9時まであるレストランで食事をしていることを表すことがある。この情報は、掲示したユーザが事前に許可した、選んだ人により利用可能となる。この情報は、システムバックエンドに向けて簡単に更新されて、これらの情報は、適切なアクセス権を有するユーザによりアクセス可能になる。なお、システムバックエンドは、セルラサービスプロバイダによって提供されるような必要なゲートウェイサーバに加えてウェブサーバサブシステムと、

40

50

ユーザ情報を記憶するとともにアクセスするためのデータベースサブシステムとを含むものである。また、情報の掲示によって、掲示された情報（又はその情報に関する通知）は、ウェブページへのリンクや電子メールの形で、選ばれたユーザに自動的に送られる。

【0057】

モバイルユーザ調整コンテキストでは、ユーザが選択した他のユーザ（または公衆）に対して誘いを送って現在又は予定のイベントへの参加を誘えるようにするために、勧誘の容易さが提供されている。例えば、ユーザは、イベントに関する行動や時間、場所を掲示し、さらにかかる情報をアクセス用のバックエンドシステムに送ることによって、選らんだ他のユーザを映画やテニスに誘うことがある。イベントそのものは、現在生じていたり又は計画されていることを必要としない。誘いは、例えばお伺いの形式を取り、誘いを送るユーザが身元や利用可能性の程度、又は提案された行動での誘われた人の意志を確かめることができる。誘いは、他の人が適切に反応できるように人の現在または提案された行動・場所・時間をユーザの親しいグループに示す手段であり、または、人の現在または提案された行動・場所・時間を周知または未知のユーザの掲示して新たな人との出会いを容易にする方法として使用される。

10

【0058】

或いは、誘いは、リクエストの形式を取ることがあり、送信者と誘われた人との間の関係に依存して、コマンドとなることもある。例えば、仕事における上司と部下との間での誘いは、誘われた人、即ち部下の側での参加に関する選択の余地は無いことを意味している。通信が、例えば従業者間の作業の調整を容易にするために使用されている場合、これは、本当である。

20

【0059】

誘いがバックエンドシステムに送られると、誘いは、適切なアクセス権が許可されている人による見直しのために利用可能になる。又は、メッセージが誘われた人に送られて、誘いの存在を誘われた人に知らせ、故に、より迅速な応答が容易になる。通知のオプションは、送信者によって指定され、又はシステムによって自動的に操作される。或いは、フィルタ基準に基づいた受信者によるオプションとして指定されることもある。

【0060】

本発明の一の概念により、ユーザが、全ユーザや掲示情報、または検索者がアクセス権を有する少なくともユーザや情報の間で、複数の検索基準に基づいたユーザや掲示を検索する検索設備が提供される。実質的に、全ユーザプロフィール及び掲示情報は、データベースサブシステムに維持されているので、かかるデータは、適切なアクセス権を有する人により利用できる。例えば、あるユーザは、現在買い物をしていたり又は買い物に行くのを計画している友人のうちの選らんだ友人の間で検索を実行することがある。他の例として、あるユーザは、特定の他のユーザに関する状態、場所、又は行動をチェックするために検索することがある。他の例として、あるユーザは、特定の行動に関心がある人、特定の場所にいる人、又はある対象のプロフィール特性を有する人を公衆から探し出すことを望んでいることがある。ユーザの行動に関する情報の多数の項目は、時間の影響を受けるので、検索は、好ましくは、該当するときはいつでも時間成分を考慮する（例えば現在起きている行動や将来提案される行動に対して）。ユーザプロフィール及び行動に加えて、本発明によって、ユーザは、ユーザプロフィール及び掲示情報のプライバシーを制御し、さらに場所及び時間に基づいてお互いを見つけることができる。

30

40

【0061】

提案された通信システムをウェブ上で実行して、ユーザがユーザプロフィール・状態・掲示情報のデータベースを検索できることによって、本発明は、以前は簡単には達成できなかった方法で人の集まりを容易にする。掲示された情報が、モバイルインターネットユーザの現在の行動や提案された行動に係り、且つ場所及び時間の次元の両方を含むという事実は、ある行動のためにパートナーを探しているユーザが、インターネットユーザベースそのものと同じくらい潜在的に大きな聴衆から今までにないほどの関心を持たれていると共にアクセスできることを意味する。ユーザが、掲示情報への他のユーザによるア

50

クセスを選択的に許可したりまたは控えることによって、プライバシーは強化される。プライバシー制御の設定は、あるユーザが、他のユーザやユーザのグループがこのユーザに関する情報の全て、または一部にアクセスするか、或いは全くアクセスしないかを制御できるようにすることであると考えられる。例えば、あるユーザは、他のユーザが、あるタイプの掲示のみ、又は掲示された情報の一部のみにアクセスが認められていると判断したり、これらの情報の項目に対応したプライバシー制御設定を設定することがある。もちろん、プライバシー制御設定は、ユーザプロフィール、状態、場所、時間等のいずれにも対応し、あるユーザの情報へのアクセスを希望する特定のユーザに対して個別に設定される（例えば、ジョンにはユーザの氏名及び電子メールへのアクセスを認めているが仕事のアドレスへのアクセスは認めない）。つまり、プライバシー制御設定は、必要であれば、特定のユーザに関する情報の項目に対応して、そのユーザが他のユーザやユーザのグループ、または公衆によるアクセスを細かく制御できることである。しかしながら、有用性のために、情報のグループは、ひとまとめにされ、アクセス制御を簡単にするために共通のプライバシー制御設定を有している。

10

【0062】

代表的なプロセスフロー

ユーザのサインアップ、ログイン、プライベートモード及びパブリック操作のための代表的なプロセスフローを、インターネット対応携帯電話のユーザのために以下に示す。尚、以下に説明するプロセスフローは、一例であり、変更される場合がある。従って、当業者には、本発明は、プロセスフローのあるステップを実行せずに実施され、または、従来の細かなプロセスステップの各々は、本発明の理解の混乱を避けるために詳細には記載していないことは、明らかである。

20

【0063】

1. サインアップ

1.1. ユーザをコンピュータ実行モバイルユーザ調整システムや他のユーザによって誘う。

1.1.1. 誘いが送られてきた電子メールアドレスを含む誘いのURLでのクリック。

1.1.2. ユーザをインターネット対応携帯電話のウエルカムスクリーンによって迎える。

30

1.1.3. ユーザにメイトの状態情報を示す。または、ユーザが、他のユーザの代わりにコンピュータ制御システムによって誘われている場合など、メイトの状態情報が利用できないときは、ユーザにパブリックモード情報を示す。

1.1.4. ユーザにイエス・ノーのサインアップを求める。

1.1.5. イエスであれば、ユーザに、パスワードの選択と、電子メールアドレスが電話番号を含まない場合は電話番号の入力とを求める。

1.1.6. 必要であれば、ユーザに今後のログインに備えて次のスクリーンをキャッシュされたページとして保存するように求める。

1.1.7. ユーザに、ユーザを誘ったメイトへ権利を許可するように求める。

1.1.8. ユーザに、電子メールアドレスの入力によって3人のメイトを誘うように求める（スコア = 3にする）。このオプションのステップは、ユーザのベースの高速成長を容易にするために行われる。

40

1.1.9. ユーザに、例えば、年齢、性別等のプロフィール情報を入力するように求める。写真を提出するために、必要に応じてユーザにウェブサイトを使用するように要求する。

1.1.10. お楽しみください。サインアップの終了。

【0064】

1.2. ユーザが、例えばインターネット対応携帯電話のURLの入力やクリックによってやって来る。

1.2.1. ユーザはURLを入力したりまたはクリックする。

50

1.2.2. ユーザをインターネット対応携帯電話のウエルカムスクリーンによって迎える。

1.2.3. ユーザにパブリックモード情報を示す。

1.2.4. ユーザにイエス・ノーのサインアップを求める。

1.2.5. ユーザに電子メールアドレス、電話番号、パスワードの入力を求める。

1.2.6. 必要に応じて、システムは、電子メールアドレス確認電子メール（返信不要）を送る。

1.2.7. 必要に応じて、ユーザに今後のログインに備えて次のスクリーンをキャッシュされたページとして保存するように求める。

1.2.8. ユーザに、電子メールアドレスの入力によって3人のメイトを誘うように求める（スコア=3にする）。このオプションのステップは、ユーザのベースの高速成長を容易にするために行われる。

1.2.9. ユーザに、例えば年齢及び性別などのプロフィール情報の入力を求める。写真を提出するために、必要に応じて、ユーザにウェブサイトを使用するように要求する。

1.2.10. お楽しみください。サインアップの終了。

【0065】

2. ログイン

2.1. ユーザが、例えばパスワードプロシージャによってキャッシュされたページを使用することで、正面入口からやってくる。

2.1.1. ユーザは、キャッシュされたページをバックエンドサーバに提出する（電子メールアドレスを含む）。

2.1.2. ユーザに「権利を許可する」要求を承認するように求める。ユーザは、権利を許可し、更に、自分の情報が自分が誘う人により他のユーザと共有されることを事前に承認することもできる。グループに対する「権利を許可する」要求の場合は、ユーザは、自分が誘う人もしくはグループ全体へ権利を許可できる。

2.1.3. 最後の入力が無効している場合、ユーザに状態を更新するように求める。

2.1.4. ユーザに、更新された検索結果と共に最後に使用されたモードを示す。

2.1.5. お楽しみください。ログインの終了。

【0066】

2.2. ユーザは、ブックマークを使用したり又はURLをタイプすることによって、横の入口からやってくる。

2.2.1. ユーザは、URLを入力する。

2.2.2. ユーザに電子メールアドレス及びパスワードの入力を求める。

2.2.3. ユーザに「権利を許可する」要求を承認するように求める。ユーザは、権利を許可し、更に、自分の情報が自分が誘う人により他のユーザと共有されることを事前に承認することもできる。グループに対する「権利を許可する」要求の場合は、ユーザは、自分が誘う人もしくはグループ全体へ権利を許可できる。

2.2.4. 最後の入力が無効している場合に、ユーザに状態を更新するように求める。

2.2.5. ユーザに更新された検索結果と共に最後に使用されたモードを示す。

2.2.6. お楽しみください。ログインの終了。

【0067】

3. プライベートモード

3.1. カスタムメッセージのチェック

3.1.1. 「カスタムメッセージ待機」アイコンを表示する。カスタムメッセージは、各人に対して又はユーザによってグループ全体に掲示される。

3.1.2. アイコンのクリックによって、ユーザに、ユーザが選択的に見ることのできる待機メッセージのリストを表示する。カスタムメッセージは、時間に無関係であるので自動的に失効することがある。

10

20

30

40

50

【 0 0 6 8 】

3.2. パーソナル状態の更新

3.2.1. ユーザは、示されたカスタマイズオプションから現在の「場所」、「行動」、「いつまで」を選択する。場所及び行動オプション選択肢は、頻度及び新しさによって指示され、これら2つの分野の最後のオプションは、「カスタム」、「メイトによるカスタム」、「グループによるカスタム」である。ユーザが「カスタム」、「メイトによるカスタム」、「グループによるカスタム」のいずれかを選択した場合は、カスタムメッセージをタイプできるスクリーンに移動する。「メイトによるカスタム」又は「グループによるカスタム」の場合には、さらに、ドロップダウンボックスから受信者となる友人やグループを選択する。時間帯の選択肢は、1, 2, 4, 12時間などの任意の長さの時間になる。

10

3.2.2. Go! をクリックする。

3.2.3. ユーザに、更新されたスクリーンを示し、受信者に対しては「カスタムメッセージ待機」フラグが設定される。

【 0 0 6 9 】

3.3 友人との連絡

3.3.1. ユーザは、スクロールを行い、リンクをクリックすることによって連絡を取りたい友人ユーザをのひとりを選択する。

3.3.2. ユーザに、全メッセージを示す（カスタムメッセージ又はカスタム書式の場合）。そして、電話や電子メールを送ったり（番号を知る必要が無い状態で）、または「対応可能状態変化」通知を発するのためのオプションが与えられる。この通知は、友人の対応可能状態が変化する時、電子メールによってユーザに知らせるものである。

20

【 0 0 7 0 】

3.4 検索の実行

3.4.1. ユーザは、ドロップダウンボックスから、場所、行動、時間、グループ、メイト、自由形式により1つ以上の検索基準を選択する。複数の検索基準が選択された場合、AND検索になるが、そうならない場合はOR検索になる。ドロップダウンボックスのコンテンツ、特に場所及び行動ボックスは、現在のデータに依存する。例えば、渋谷は、システムが渋谷についてのデータを有する場合のみ、選択肢として示される。

3.4.2. Go! を押す。

30

3.4.3. システムは、一致したメイトの情報を示す結果を含むスクリーンへリフレッシュする。ページ毎に表示される結果の数は、ユーザに制御された設定である。

【 0 0 7 1 】

3.5. 「メイト (Mate)」をクリックすることによる誘いの送信。

3.5.1. ユーザは、電子メールアドレスを入力して、個人またはグループとして誘いを送信する。ユーザは、氏名、挨拶メッセージを入力したり、書式を選択することによって誘いをカスタマイズする。なお、書式は、クリスマス書式や任意の書式などである。さらに、ユーザは、自分の情報への権利を申し出ることができ、同時に、ユーザの情報がユーザが誘う人により他の人と共に事前承認された状態で共有されることを認めることもできる。新規ユーザの場合、新規ユーザは、友人の名前を忘れてしまうことによって電話番号を思い出せない場合は、「3人の友人を誘う」プロセスを省略することができる。しかし、次のログイン時に電話番号を入力するように求められることがある。

40

3.5.2. 誘われた人が、システムの現在のユーザでない場合、システムは、誘いの電子メールを送る。誘われた人が、システムの現在のユーザの場合、システムは、誘いのメッセージを保存して、そのメッセージを次のログオン時にダイアログボックスとして表示する。

3.5.3. 潜在的なユーザへの誘いのメッセージに3日以内に応答がない場合は、このメッセージはリセットされる（更に、7日以内に応答がない場合、誘いを発した関係者に通知し、代わりに電子メールアドレスを提供するように要請する）。誘いのメッセージが戻ってしまう場合、誘いを発した関係者に通知し、代わりに電子メールアドレスを提供

50

するように要請する。

3.5.4. 誘いを送信した後、ユーザを「友人 (Mate)」スクリーンに戻して、ユーザがさらなる誘いを送信できるようにする。

【0072】

3.6. 「メイト (Mate)」をクリックすることによる権利の変更。

3.6.1. ユーザは、グループ、或いはメイトを選択し、そのグループもしくはメイトのために、権利を変更する。なお、グループは、新しさや頻度によって列挙され、最後のオプションは、「他人」、「空」及び「全て」である。メイトは、新しさや頻度によって列挙され、最後のオプションは「他人」である。ユーザが「他人」を選択してGo!をクリックする場合、ユーザを、権利のY/Nドロップダウンボックスをそれぞれ伴うグループもしくはメイトの全リストがある別のスクリーンに移動させる。リンクを編集し、新しいリンクが各々の前に位置する。

3.6.2. ユーザが、メイト/グループの権利を変更してGo!をクリックした後、権利は、システム内で更新され、「メイト (Mate)」スクリーンが再表示される。

3.6.3. ユーザは、新規のグループを作成したり、既存のグループの特性 (すなわち、共有のYes/No、メンバ、氏名、音声チャンネルのオン・オフ、削除)を編集することができる (ユーザがグループを作成した場合、即ちグループのオーナーである場合にのみ、削除をすることが認められる)。

3.6.4. ユーザは、新規のメイトを作成できる。すなわち、ユーザを「メイト (Mate)」スクリーンの誘いのセクションに戻す。または、ユーザは、既存のメイトの特性 (すなわち、共有のYes/No、クロスするパスの通知のオン・オフ、音声チャンネルのオン・オフ、氏名、電話番号、グループの入会)を編集し、削除することができる。電話番号は、友人が電話番号も教えていない場合は便利である。

【0073】

3.7. 予定の更新

3.7.1 予定スクリーンにおいて、ユーザは、書式場所・行動・時間の将来の状態の入力を、新規に作成し、編集し、削除できる。ユーザは、1日単位または1週間単位での予定を見ることができる。

【0074】

3.8. 設定の変更

3.8.1. オーナ情報：スクリーンネーム、代わりに連絡先の電話番号、代わりに連絡先となる電子メールアドレス、場所 (仕事や学校、家庭、遊び場)、年齢、性別、血液型、12宮、職業、趣味・興味のある分野。

3.8.2 嗜好：スクリーン毎の検索結果 (3/4/5)、スタートアップモード (ラストモード/プライベートモード/パブリックモード)、例えばパブリックモード用の音声チャンネルのオン/オフ、カスタムメッセージ待機時の電子メールによる通知のY/N、パブリックモード検索基準のカスタマイズ。なお、パブリックモード検索基準は、年齢・性別、血液型、12宮、職業、趣味のうちの任意の2つを選択できる。電子メールアドレスの変更、パスワードの変更。

【0075】

3.9. 行動、場所及び時間に基づいた特別な営業

3.9.1. ユーザに、ユーザのいる地域 - 行動 - 時間ゾーンに対するお勧めの情報 (例えばユーザのプロフィールや過去の行動などから収集されたユーザの趣味や関心とマッチするものでもよい)を示す。

3.9.2. ユーザは、お勧めをクリックして予め売り手に電話をすることがある。

3.9.3. ユーザは、お勧め領域のエントリーをカスタムメッセージとしてメイト/グループに転送することがある。ユーザが「転送」リンクをクリックすると、ユーザに「メイト (Mate)」スクリーンの下方の書式の新規なスクリーンを示めす。このスクリーンにおいて、ユーザは、お勧めの情報を転送するメイト/グループを選択できる。

3.9.4. ユーザの買い物パターンに関する情報が、システムによって記録される (

10

20

30

40

50

書式では、ユーザ - 場所 - 行動 - 時間 - 売り手 - 製品)。

【0076】

3.10. イベント

3.10.1. ユーザに、プロフィールや過去の行動などから収集されたユーザの趣味や関心の分野と一致する領域 - 行動 - 時間ゾーンに対する公開イベント情報を示す。

3.10.2. ユーザは、イベントをクリックしたりまたは事前にイベントの企画者に電話をかけることがある。

3.10.3. ユーザは、イベントセクションでの入力をカスタムメッセージとしてメイト/グループに転送することがある。ユーザが「転送」リンクをクリックすると、ユーザに「メイト (Mate)」スクリーンの下方の書式の新規なスクリーンを示す。このスクリーンにおいて、ユーザは、イベント情報を転送するメイト/グループを選択できる。

3.10.4. ユーザの行為についての情報は、システムによって記録される (書式では、ユーザ - 場所 - 行動 - 時間 - イベント企画者 - イベント)。

【0077】

3.11. スイッチモード

3.11.1 ユーザを他のモードに切り替える。

【0078】

4. パブリックモード

4.1. カスタムメッセージのチェック (プライベートモード 3.1 と同じ)

【0079】

4.2. 掲示の更新

4.2.1. ユーザは、示されたカスタムオプションから、所望の「場所」、「行動」、「いつから」を選択する。場所及び行動オプション選択肢は、頻度や新しさによって整理され、最後のオプションは、「カスタム」である。ユーザが、「カスタム」を選択する場合、ユーザは、カスタムメッセージをタイプできるスクリーンに移動される。時間帯の選択肢は、1, 2, 4, または12時間などの任意の期間である。

4.2.2. Go! のクリック。

4.2.3. 所望の内容がデータベースに登録され、更新されたスクリーンがユーザに示される。

【0080】

4.3. 個人と連絡

4.3.1. ユーザは、スクロールし、リンクのクリックによって連絡を取りたい人を選択する。

4.3.2. ユーザに、カスタムメッセージやカスタム書式の場合は全メッセージを示し、プロフィールを見せて番号を見せずに電話をしたり電子メールを送るオプションを与える。

【0081】

4.4. 検索の実行

4.4.1. ユーザは、年齢・性別、血液型、12宮、職業、趣味のうちの2つ、さらには場所や行動、時間、フリーフォームなどの1つ以上の検索基準をドロップダウンボックスから選択する。複数の検索基準が選択される場合、AND検索であるが、そうでなければOR検索になる。ドロップダウンボックス、特に場所及び行動ボックスのコンテキストは、「現データ依存」であり、例えばシステムが渋谷についてのデータを有する場合は、渋谷が選択肢として示される。

4.4.2. Go! を押す。

4.4.3. システムは、一致した人の情報を示す結果を含むスクリーンへリフレッシュする。ページ毎に表示される結果の数は、ユーザによって制御された設定である。

【0082】

4.5. 掲示の削除

4.5.1. ユーザに、自身のすべての状態の最新情報のリストを示す。次に、ユーザ

10

20

30

40

50

は、選択的に編集または削除することがある。揭示は、時間の経過によって自動的に削除される。

【0083】

4.6. プロフィールの編集

4.6.1. ユーザは、嗜好や自己紹介、写真などの自由形式のプロフィール情報を入力することがある。写真は、オプションであり、ウェブサイトを通じてのみであって、所定の大きさ、ファイルサイズ、ファイルタイプのものだけである。

【0084】

4.7. 設定の変更（プライベートモード3.8と同じ）

【0085】

4.8. お勧め（プライベートモード3.9と同じ）

【0086】

4.9. イベント（プライベートモード3.10と同じ）

【0087】

4.10. 切り替えモード（プライベートモード3.11と同じ）

【0088】

上記の如く、ユーザプロフィール、状態、現在及び将来の行動、現在及び将来の場所、関連する時間の有用性は、現在のシステムでは簡単には利用できない方法で、売り手が、自身の製品やサービスをターゲットにできることによって、目標とするマーケティングを容易にする。売り手は、現在、過去の行為（買い物、クリック、クーポンの反応等）、現在の行動・場所（例えば午後3時まではあるショッピングセンターで買い物）、将来の行動・場所（例えば明日の午後5時から8時まである通りで買い物を計画）、可能性のある関係者、人口統計学へアクセスできる。この情報によって、売り手は、ユーザによって、最も必要とされる・購入される・または検討されるチャンスのある製品・サービスを用意し、これらをユーザやそのグループに、ダイレクトメール、ショートメッセージ、インスタントメッセージ、ボイスメール、e-クーポン等、インターネットを介して直接提供できる。ユーザのプロフィール、状態、現在及び将来の行動、現在及び将来の場所、関係する時間に基づいた特別な営業を行う構成の一例を、以下に示す。なお、以下に示す特別なプロセスは、一例であって、適宜に変更しうるものである。従って、当業者においては、本発明は、プロセスフローの全てのステップを実行しなくても実施でき、また、従来の些細なプロセスステップは、本発明の理解の混乱を避けるために詳細には説明しないことは、明らかである。

【0089】

構成の一例

1. 売り手は、ウェブサイトのセクションに行って売り込みをアップロードする。売り手は、提供されたオプション、即ち、年齢、性別、場所、目的・行動、期限、単独・複数、過去の購買記録に対するパラメータを調整することによって目標のユーザプロフィールを選択する。次に、売り手は、売り込みを確定し、日曜日の夕方に原宿にて「Gapでの購入10%オフ」を宣言する。システムは、この売り込みに唯一の営業IDを割り当てる。この営業IDは、後ほどe-クーポンを発行するために使用される。

【0090】

2. ユーザは、自分の場所及び状態情報（目的、行動、時間）を更新する。ユーザに、メイトに関する検索結果が示される。同時に、ユーザに、希望の行動（買い物、食事など）、状態（ひとり、男友達と、女友達と）、過去の反応（クーポンのクリックや購入）と一致する、その場所でそのときのお勧め及びイベントを示す。

【0091】

3. この時、システムは、これらの基準と、売り手によって指定された基準と、ユーザの状態に基づいてシステムによって判別されたものを使用して、ユーザを売り手に組み合わせる。一実施例において、ユーザに示されるイベント・お勧めの最終リストは、広告業者によって提供されたc p mレートに基づいて分類される。

【 0 0 9 2 】

4. ユーザは、お勧めをクリックして、その場所 - 行動 - 時間ゾーンに対して有効な唯一の番号を有する e - クーポンを表示する。ユーザは、表示されたクーポンを、売り手のところでキャッシュャに見せて、提供された割引を得る。ユーザは、番号をコピーしてそれを売り手に見せてもよい。売り手さえよければ、ユーザは、割引や景品を得るために、「私は、モバイルユーザ調整システムによって御社の売り込みを見つけました。」と売り手に伝えることが許される。他の「コードワード」システムを使用したり（「私はジーンズが好き」等）、ユーザが、電話や電子メールによって小売商に氏名を伝えることによって、お勧めを確保することもできる。

【 0 0 9 3 】

5. 売り手は、クーポン番号のフラットファイルをウェブサイトにアップロードして、売り手の売り込みに応じた顧客のマクロレベルの分析を受ける。次に、売り手は、その情報を使用して、今後の売り込みに対する顧客の目標を定める。

【 0 0 9 4 】

6. 売り手は、クーポンを回収したユーザに、今後の割引や他の営業上の売り込みによってさらなる動機を与えることがある。これは、常連客 ID を、ウェブページにアクセスできるユーザ購入者に提供することによって行われるかもしれない。即ち、ユーザは、これを行って将来このタイプのより多くの売り込みを得た後で、クーポンのリンクをクリックできる。

【 0 0 9 5 】

図 1 乃至図 9 は、スマートフォン、即ちウェブページやウェブサイトにアクセスするインターネット機能を備えた携帯電話に対する本発明の実施の一例を示す。図 1 乃至図 9 に示す実施例において、「イマヒマ」と呼ばれるサービスが設けられて、ユーザが自分自身の情報（身元、プロフィール、状態を含む）や掲示（現在・提案の行動、現在・将来の場所、関係する時間帯を含む）についての情報を登録したり更新したり、他のユーザ用のアクセス権を設定でき、さらに、ユーザは、行動や集会の調整のために検索を行うことができる。

【 0 0 9 6 】

図 1 は、イマヒマのサービスが使用される方法の説明的な例と共に、一実施例を説明する。図 2 において、3 つのサンプル画面が存在し、左側にホーム画面を示す。なお、この画面はプライベートモードである。ページの上で、ユーザにプライベートモード (private mode) にいること、就業中 (Work) であること（他の可能性のある選択肢を上部に示す）、及び、場所を示している。メイト、すなわち、関心を寄せている友人 / 知人の情報も示されている。「検索 (Search)」ボタンが、選んだ他のユーザ（「メイト (Mate)」）、予定、オーナー情報、他の一般設定に関する好みを設定する「嗜好 (Prefs)」ボタンと共に設けられている（さらなる説明のために関連する検索オプションが示される）。

【 0 0 9 7 】

ページビュー（中央）は、グループ情報を表示し、グループのメンバ用のアクセス権を設定してこのメンバによるユーザ「ニラジ」の情報へのアクセスを制御するためのものである。この例では、グループは、「友人 (Friends)」と呼ばれ、アクセス権は、yes / no の 2 つである。ただし、ユーザ「ニラジ」の個人項目の制御のようなより細かいプライベート制御も必要に応じて行われる。このページビューに示すように、グループは編集 (edit) され、新規なグループの作成を可能とする機能（例えば、「新 (new)」）が設けられる。

【 0 0 9 8 】

右のページビューでは、ニラジの予定を設定するページが用意される。予定は、正当に許可された他のユーザが見られるようにニラジに関する情報を自動で（またはニラジの要求に応じて）更新するために使用される。図 3 は、2 つの動作モードの例を示す。図 4 は、システムアーキテクチャの一例を提案する。なお、このアーキテクチャは一例であって

10

20

30

40

50

、独自の技術である。しかし、様々なアーキテクチャが可能であることは、当業者によって理解されるべきである。図5において、登録及びログインプロシージャの一例を示す。本実施例において、新たに登録されたユーザに、ユーザデータベースを迅速に拡大させるために、3人の他のユーザに関するデータを入力するように要求する。しかし、これは、オプションであり、かかる入力、イマヒマサービスの範囲及び有用性の拡大に相当有効（もちろん、優れている）となる傾向があるが、絶対に必要なものではない。図6は、登録プロシージャの一例に関する詳細を説明するものである。図7は、サービスの通常の使用方法を示すアプリケーションフローである。図8は、パブリックモード及びプライベートモードの例を示す。図9は、メイトスクリーン及びサインアップスクリーンの例を示す。

10

【0099】

本発明の他の概念は、バーコードベースのe-クーポンである。現在・将来の場所、現在・将来の行動を使用して、開示されたシステムは、新しいジャストインタイムコマースを可能にする。広告業者は、店舗の近くで買い物をしている顧客にたどり着くことができ、イベント企画者は、最近割引されたチケットに関心があり近くで暇な時間のある人にたどり着ける。この人たちは、広告を見て、詳細な情報を得るために広告をクリックし、バーコードを含むe-クーポンをダウンロードし、このクーポンを店舗に持参して割引が得られる。これは、バーコードベースのe-クーポンが有効となる例である。e-クーポンは、開示されたシステムのユーザの身元と、e-クーポンが反応するように選択された特定の営業行為とを確認する唯一且つ容易な手段を提供する。モバイル装置（モバイルフォ

20

【0100】

ン、PDA)のスクリーンにデジタルに表示されたバーコード(e-クーポンの一部)をスキャンすることによって、店舗場所で店員は、この唯一のクーポン番号を容易に知ることができる。e-クーポン情報が分かると、利用可能な割引が、自動的にこのユーザに提供される。後に、これらのクーポン番号のフラットファイルをサーバにアップロードすることによって、売り手は、営業行為の有効性を確認して、この売り込みに応答したユーザのマクロ分析をやり遂げられる。図10は、この特徴の動作方法の概要を示す。

30

- ・ユーザの確認
- ・クーポン及び営業行為の確認
- ・割引情報の確認

【0101】

このe-クーポンの番号が、売り手によって取り込まれると、これらのクーポン番号のフラットファイルは、以下のさらなる分析のためにサーバにアップロードされる。

- ・営業促進行為の分析
- ・営業行為に応答したユーザのプロフィールのマクロ分析

【0102】

このように、モバイルフォンのバーコードは、システムとユーザと関係する売り手との間のループを閉じる。我々に示された広告の数と、クリックされた広告の数と、さらに、それによって生じた実際のビジタの数とを調べることができることを可能にした。開示された技術によって、小売業者に前例のない制御及び効率を提供する、目標とされた新しいマーケティング手段が提供される。店舗や娯楽の現場に近接すること（または特定の時間枠内近傍にいることを予定）によって、さらに現在の目的によって、許可を受けた個人を目標にできることは、マーケティングの歴史における最初のシステムである。これは、人口学的且つサイコグラフのプロフィールによって予測を見抜くと共に権限を与え、即座の行動に関する目的を確認し、各人にカスタムメイドの営業行為に関する売り込みを提示できる店員を、通りに有しているようなものである。

40

【0103】

50

開示されたシステム及び技術は、特別な行動・目的、特別な場所、及びその両方となる営業行為に最適である。例えば、開示されたシステムは、特定のブティックの近くにいたり、または「買い物」をしているユーザにe-クーポンを提供するために使用されることもある。または、大都市全体に亘ってファーストフードレストランチェーンや薬局で利用可能なe-クーポンを提供できる。その一方、現在食事を予定しているユーザのみがクーポンを受け取るなどの、目的または時間のみによって目標を設定することもできる。

【0104】

これは、可能である。その理由は、開示されたシステムは、過去にて利用可能であったものよりも、各消費者の行為のさらなる状況の認識を有しているからである。サインアップの間に得られた通常の消費者によって供給された人口統計に加え、開示されたシステムは、今までのクーポンの反応と購入記録、ユーザの実際の物理的な場所、現在または所望の行動（買い物、食事、仕事など）、近くにいるユーザの友人の存在を追跡できる。

10

【0105】

消費者にとって、これは、貴重と予測されるメッセージの受信を意味する。その理由は、このメッセージは、関連し、パーソナル化され、実際のニーズを正確に予測して反応しているからである。配信されたメッセージは、ユーザの現在の行動と現在の生活様式とダイナミックに統合していく。ユーザは、広告業者のウェブサイトにも最終的につながり、より多くの情報のためのクリックに対して自由であり、また、割引のためにe-クーポンを受け取ることも自由である。

【0106】

次に、開示されたシステムで目標とする特定の営業行為を行う方法を記載する。

20

【0107】

1. 売り手は、ウェブサイトのセクションに行き、売り込みをアップロードする。売り手は、提供されたオプション、年齢、性別、場所、目的・行動、時間枠、単独・複数、過去の買い物の記録の全てを扱うことによって、目的のユーザプロフィールを選択できる。次に、売り手は、日曜日の夕方に原宿で「Gapでの購入10%オフ」と宣言する。システムは、この売り込みに対して唯一の営業IDを割り当てる。なお、このIDは、後ほどe-クーポン番号の発生に使用される。

【0108】

2. ユーザは、自分の場所及び状態（目的・行動）情報を更新し、メイトについての検索結果が示される。同時に、ユーザには、希望する行動（買い物・食事）、状態（単独・男友達と一緒に・女友達と一緒に）、過去の反応（クーポンのクリック及び購入）と一致する、その場所その時のお勧めとイベントとを示す。

30

【0109】

3. この時点で、システムは、これらの基準を使用してユーザを売り手と組み合わせる。いくつかは、売り手によって指定され、残りは、ユーザの状態に基づいてシステムによって判別される。ユーザに示されるイベント・お勧めの最終リストは、広告業者によって提供されたcpmレートに基づいて分類される。

【0110】

4. ユーザは、お勧めをクリックして、その場所-行動-時間ゾーンに対して有効な固有な番号を有するe-クーポンを表示する。ユーザは、売り手のもとでキャッシャに、表示されたe-クーポンを示して、提供された割引を得る。ユーザは、番号を単に写し取って売り手に見せても良い。売り手が認めれば、ユーザは、割引や景品を得るために「私は、開示されたシステムによって御社の売り込みをみつけました。」と売り手に伝えるだけでも良い。他の「コード・ワード」システムも使用できる（例えば「私はジーンズが好きです」など）。または、ユーザは、電話や電子メールによって氏名を小売商に伝えることによって、「お勧め」を取り置くこともできる。

40

【0111】

5. 売り手は、クーポン番号のフラットファイルをシステムウェブサイトにもアップロードして、売り込みに応答した顧客のマクロレベルでの分析を受ける。次に、売り手は

50

、今後の売り込みのために目標となる顧客に向けてこの情報を使用する。

【0112】

6. 売り手は、クーポンを回収したユーザに、将来の割引や他の営業促進用の売り込みによってさらなる動機を与えることがある。

【0113】

これは、ウェブページにアクセスできるユーザ・売り手に常連客IDを与えることによって行い得る。または、ユーザは、これを実行して将来にこのタイプのより多くの売り込みを得た後、クーポンのリンクをクリックできる。システム及び方法とは別に、コンピュータプログラム媒体も、本発明に含まれる。これらのコンピュータプログラム媒体は、コンピュータが本発明に開示された方法を実行できるコンピュータ読取媒体にある命令からなる。命令は、限定されないが、ソースコード、オブジェクトコード、実行可能形式を含み、これらに限定されるものではない。命令を実行するコンピュータは、ミニ、マクロ、メインフレームを含むが、これらに限定されない。コンピュータ読取媒体は、フロッピィ、RAM、ROM、ハードドライブ、磁気テープ、カートリッジ、CD、DVD、インターネットダウンロードを含むが、これらに限定されない。

10

【0114】

本発明は、複数の好ましい実施例に基づき記載したが、本発明の範囲内で変形例、代替例、等化例が存在する。例えば、ポイントアンドクリック及びビジュアルインターフェイスが議論されたが、データ入力に対する音声認識やコンピュータ生成音声を含むユーザインターフェイスも、現在・将来の場所・行動を取り交わすために使用できることが予測される。もちろん、他のデータの入出力方法も、使用できる。本発明の方法及び装置を実行する他の方法が多数存在する。故に、従属の請求項は、本発明の範囲内に含まれる全ての変形例、代替例、等化例を含むものとして解釈することを目的とする。

20

【図面の簡単な説明】

【図1】

一実施例を示す図である。

【図2】

3つのサンプル画面を示す。

【図3】

2つの動作モードを説明する。

30

【図4】

システムアーキテクチャの例を提案する。

【図5】

登録とログインプロセスの例を示す。

【図6】

登録プロセスに関する詳細を示す。

【図7】

サービスが通常使用される方法を示すアプリケーションフローの一例を示す。

【図8】

パブリックモード及びプライベートモードの一例を示す。

40

【図9】

メイトスクリーン及びサインオンスクリーンの一例を示す。

【図10】

eクーポンの機能の一例を示す。

【 図 5 】

イマヒマ?!(登録商標) 電話からの登録方法?

登録プロセスは、スマートフォンユーザーのニーズを考慮してできる限り簡単に維持されている。

サインアッププロセスは*

- 可能性のある電話番号すべての組み合わせを作成することによって、スマートフォンにeメールを直接送る。
- eメールは、ユーザーを下方のHTTPリンクで送信する1行ステータスドットや質問として送れる(例えば、イマヒマして? または、お友達にイマヒマして? または、イマヒマをしてくれる? または、何かおもしろいものを知りたい? または、ここであなたを知っている人はいらっしゃいますか? または、あなたの友人はイマヒマで何かをしてくれる? または、エミキと友達になりたい?) または、イマヒマへの旅行を当てはめてもらう?)
- ユーザーは、好奇心から、eメールが送られた電話番号を含むHTTPリンクをクリックし、ウェブサイトに接続される。
- ユーザーは、イマヒマからリンクによってサイトを確認され、最初のスクリーンでユーザーのサイトの状態が示される。
- ユーザーは、イマヒマについてさらに詳しく知るオプションを押し、Nextを押して参加する。
- ユーザーは、欲しいと思う人々の友人の電話番号を入力する。これによって、ユーザーは、くじに参加する。
- ユーザーは、プロフィール*情報を入力する(オプション)。

ログインプロセスは
 ログインユーザーは、送られてきたeメールをキャッチページとして保存し(オプション)、パスワードで保護し、このページを使用してサインアップする。これによって、自動的にこのユーザーの電話番号がいつでも分かる。

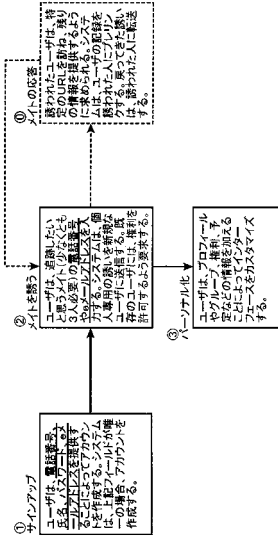
*1. 新規のユーザーが既に誘われている場合、このユーザーは、友人からの誘いのメッセージを見てリンクをクリックする。ユーザーに、このサイトでの友人の状態が示され、友人へ招待を送信するよう求められる。
 *2. プロフィールは、嗜好や趣味などの情報、及び切手サイズの写真を含む。

【 図 6 】

イマヒマ?!(登録商標) PCからの登録方法?

このプロセスは、スマートフォンからの登録プロセスに密接に従う。

3ステップ登録プロセス(簡略化のために必要)

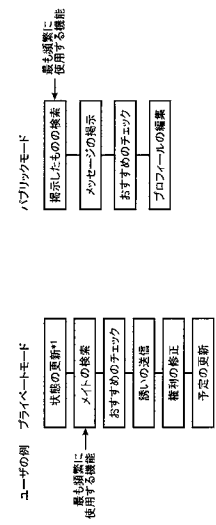


1. スマートフォンの番号は、アクセス権を渡すための唯一のプロバイダ。またはeメールアドレスである。ユーザーは、電話番号や識別子(ユーザー名)によるログインのオプションを有する。アカウントステータス(ログイン)において、ユーザーは、友人に与えられたユーザー名を認めることができる。または、友人に与えられた名前を示される。友達が受け付けられれば15日の経過後に自動的に閉鎖され、(2)問題が生じた場合は、2. 未承認のアクセスを拒否するために、(1)公開された電話番号を電話し、または当社のeメールに返信することによってユーザーのeメールを確認する。ユーザーは、当時に電話をかけることで(電話番号D)電話番号を確認し、または当社のeメールに返信することによってユーザーのeメールを確認する。

【 図 7 】

イマヒマ?!(登録商標) アプリケーションフローについて?

ユーザーは、最後に使用したモードを開始する。プライベートモードでは、ユーザーは、サイトの情報を探す前にユーザー自身の情報を更新するように要求される。

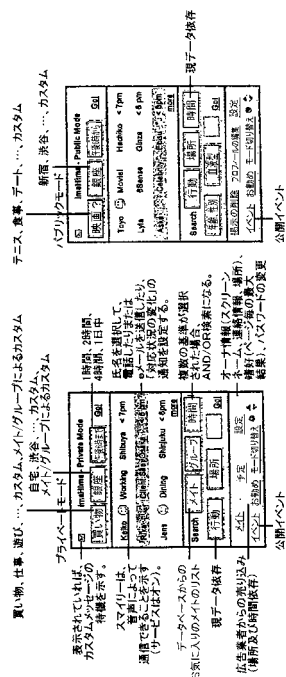


*1. 最新の更新表示の期間は切れている場合は、ユーザーに、情報を更新するように要求する。

【 図 8 】

イマヒマ?!(登録商標) デザインは?

当社は、ドロップダウンボックスを拡張して、キーボード入力を使用し、ユーザーが簡単に使用する機能へできるだけ簡単にたどり着けるようにし、可能な場所ではどこでもアイコンを使用するようにしてインターフェースをより直感的にさせている。ヘルプが組み込まれている。



1. ユーザーが切替された時、スマイルは表示されず、eメールによってのみ連絡可能であることを示す。提示されたメッセージは、未承認である。パブリックモードに公開されたメッセージは、公開された後に自動的に削除される。

フロントページの続き

- (31)優先権主張番号 09/589,685
(32)優先日 平成12年6月7日(2000.6.7)
(33)優先権主張国 米国(US)

合議体

審判長 手島 聖治
審判官 井上 信一
審判官 金子 幸一

- (56)参考文献 特開平11-272698(JP,A)
特開平11-98556(JP,A)
特開平11-39570(JP,A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
G06Q 50/10